

令和5年度

愛媛大学農学部第3年次 編入学学生募集要項

自然災害の発生や感染症の流行等による入学試験の実施について

自然災害の発生や感染症の流行等によって、入学試験の実施が懸念されるときは、本学のホームページで試験開始時刻の繰り下げや、試験の中止・延期、選抜方法の変更等の対応をお知らせしますので、定期的にホームページで確認してください。

受験情報サイト (URL)

<https://juken.ehime-u.ac.jp>

愛媛大学農学部

目 次

| | |
|---------------------------------|----|
| 1. 農学部アドミッション・ポリシー（入学者受入方針） | 1 |
| 2. 募集人員 | 1 |
| 3. 編入学の時期及び編入学年次 | 1 |
| 4. 出願資格 | 2 |
| 5. 出願手続 | 2 |
| (1) 出願期間 | 2 |
| (2) 出願書類等送付先 | 2 |
| (3) 出願書類等 | 3 |
| (4) 注意事項 | 4 |
| (5) 検定料の返還 | 4 |
| 6. 選抜方法等 | 4 |
| (1) 選抜方法 | 4 |
| (2) 採点・評価の基準 | 5 |
| (3) 可否の判定基準 | 5 |
| (4) 配点 | 5 |
| 7. 試験の日時、内容及び場所 | 5 |
| (1) 試験の日時及び内容 | 5 |
| (2) 試験場 | 6 |
| 8. 合格者発表 | 6 |
| 9. 確約書の提出 | 6 |
| 10. 欠員補充の方法 | 6 |
| 11. 入学手続 | 6 |
| 12. 初年度の納付金等 | 6 |
| (1) 初年度の納付金 | 6 |
| (2) 入学料免除制度 | 7 |
| (3) 入学料徴収猶予制度 | 7 |
| (4) 授業料免除・授業料徴収猶予制度 | 7 |
| (5) 奨学金制度 | 7 |
| (6) 学生教育研究災害傷害保険 | 8 |
| (7) 学生教育研究賠償責任保険 | 8 |
| 13. 入学後の履修及び既修得単位の認定 | 8 |
| (1) 入学後の履修 | 8 |
| (2) 既修得単位の認定 | 8 |
| 14. 合理的配慮を希望する入学志願者の事前相談 | 9 |
| (1) 受験上の合理的配慮の申請について | 9 |
| (2) 受験上の合理的配慮の決定通知 | 10 |
| 15. 入学試験個人成績の開示 | 10 |
| 16. 正解・解答例又は出題意図の開示 | 11 |
| 17. 第3年次編入学試験に関する問い合わせ及び募集要項請求先 | 11 |
| 18. 個人情報の取扱い | 11 |

（裏表紙）愛媛大学農学部への交通案内

【添付書類】 愛媛大学農学部第3年次編入学志願票・写真票・受験票
払込取扱票・払込受領証・振替払込受付証明書（大学提出用）
検定料の払い込みについて・検定料払込証明書・志願者名票
在学期間証明書

1. 農学部アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

農学部は、生物生産技術の開発と安全・安心な食料の安定供給、生命機能の解明と生物資源の利用、生物環境の創造・修復・保全・管理・利用に関する様々な問題を解決し、自然と共生する持続可能な社会の構築に貢献できる人材を育成することを教育理念としています。この教育理念に基づき、地域社会や国際社会における食料、生命、環境に関する様々な問題の解決に熱意をもち、主体性と多様な能力をもった学生を求めます。そのため、一般入試に加えて、学校推薦型選抜や総合型選抜などの様々な入試方法も採用しています。

そこで、農学部は次のような資質を有する学生を求めます。

（知識・技能・理解）

入学後の修学に必要な基礎学力を有している。

（思考・判断）

ある事象に対して多面的に考察し、自分の考えをまとめることができる。

（興味・関心・意欲）

地域社会や国際社会における食料、生命、環境に関する様々な問題に関心をもち、身に付けた知識をこれらの解決に役立てたいという意欲をもっている。

（表現）

自分の考えを、日本語で他者にもわかりやすく表現できる。

（主体性・協働性）

問題解決のために、主体性をもって多様な人々と協力できる。

2. 募集人員

| 学 科 | コ ー ス | 募集人員 |
|---------|-------------------|------|
| 食 料 生 産 | 農 業 生 産 学 | 5 人 |
| | 植 物 工 場 シ ス テ ム 学 | |
| | 食 料 生 産 経 営 学 | |
| 生 命 機 能 | 応 用 生 命 化 学 | 2 人 |
| 生 物 環 境 | 森 林 資 源 学 | 3 人 |
| | 地 域 環 境 工 学 | |
| | 環 境 保 全 学 | |

（注）選考はコース別に行います。各学科・コースの内容については、「農学部案内」及び、農学部HP（<https://www.agr.ehime-u.ac.jp>）を参照してください。

入学後のコースの変更は認められていませんので、出願に際しては、志望するコースの内容を十分確認してください。

3. 編入学の時期及び編入学年次

編入学の時期は、令和5年4月1日とし、第3年次に編入学するものとします。

4. 出願資格

- (1) 大学を卒業した者及び令和5年3月までに卒業見込みの者
- (2) 短期大学を卒業した者及び令和5年3月までに卒業見込みの者
- (3) 高等専門学校を卒業した者及び令和5年3月までに卒業見込みの者
- (4) 修業年限4年以上の大学に2年以上在学（休学期間を除く。）し、62単位以上を修得している者及び令和5年3月までに修得見込みの者
ただし、本学部在学中の者は除く。
- (5) 学校教育法施行規則第100条の2に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部の専攻科の課程を修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者（大学入学資格を有する者に限る。）
- (6) 外国において、学校教育における14年以上の課程（日本における通常の課程による学校教育期間を含む。）を修了した者又は令和5年3月までに修了見込みの者で、上記（1）（2）（3）（4）の各号の一に相当すると認められるもの
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、文部科学大臣の定める要件を満たした課程（総授業時数が1700時間以上））を修了した者及び令和5年3月までに修了見込みの者で、大学入学資格を有するもの

- 注） 1. 上記(5) (6) (7)により出願しようとする者は、出願資格等の事前確認を行いますので、令和4年5月6日（金）までに農学部入試係へ照会してください。
2. 上記（4）の「大学において62単位以上を令和5年3月までに修得見込みの者」が、入学試験に合格した後にこれらの単位を修得できないことが確定した場合は、合格を取り消します。

5. 出願手続

入学志願者は、出願書類等を一括して、出願期間内に書類提出先まで「速達・簡易書留郵便」で郵送してください。その際に封筒に「農学部第3年次編入学願書在中」と朱書してください。

直接持参しても受理しないので注意してください。

(1) 出願期間

令和4年5月23日（月）から令和4年5月30日（月）まで

願書の受付は郵送のみとし、期間内に配達されたもの及び5月31日（火）以降に配達されたもののうち、5月30日（月）以前の日本国内発信局消印があるものを受け付けます。

(2) 出願書類等送付先

愛媛大学農学部入試係

〒790-8566 松山市樽味3丁目5番7号 TEL 089-946-9648

(3) 出願書類等

| 書 類 等 | 摘 要 |
|-----------------------------|--|
| 入 学 志 願 票 | 本学所定の用紙に必要事項を記入したもの 裏面履歴書も必ず記入してください。 |
| 写 真 票・ 受 験 票 | 本学所定の用紙に必要事項を記入したもの |
| 写 真 | 上半身，無帽，正面向きで3か月以内に撮影したものを，受験票及び写真票の写真欄に貼ってください。(縦4cm×横3cm，白黒又はカラー) |
| 出身学校の卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書 | 出身大学長・学校長等が証明したもの 出願資格(4)に該当する者は，所属大学長又は学部長が作成した在学期間証明書(本学所定の用紙)を提出してください。 |
| 出身学校の成績証明書 | 出身又は在学の大学・学校長が証明し，厳封したもの 出願資格(4)に該当し，在学中の者は，令和5年3月までに修得見込の科目及び単位数が分かる書類を添付してください。 |
| 検 定 料 | <p>検定料30,000円を最寄りの郵便局又はゆうちょ銀行(他の金融機関からの振込みはできません。)の窓口から払込後(ATMは使用しないでください。),日附印を押した「振替払込受付証明書(大学提出用)」を「検定料払込証明書」に貼って提出してください。なお，払込後の検定料は，下記(5)の返還請求ができる場合を除き返還しません。</p> <p>注)愛媛大学に令和5年4月1日時点で2年以上在学している学部学生が農学部第3年次編入学試験を受験する場合は，検定料は不要です。</p> <p>*検定料免除の特例措置について 自然災害により被災した進学希望者の経済的負担を軽減し，進学機会の確保を図るため，以下に該当する場合は，検定料免除の特例措置を行います。 自然災害により災害救助法適用地域において被災し，次のいずれかに該当する方 (1)学資負担者又は志願者が災害救助法の適用を受けた地域に所有する自宅家屋が全壊，大規模半壊，半壊又は流失した場合 (2)学資負担者が災害救助法の適用を受けた地域で，当該災害により死亡又は行方不明となった場合</p> <p>※免除の対象となる入学試験 災害救助法適用日の属する年度内に実施される入学試験 詳細は本学ホームページをご覧ください。 (https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/exempt/)</p> |
| 志 願 者 名 票 | 本学所定の用紙に必要事項を記入したもの |
| 返 信 用 封 筒 | 志願者のあて先を明記し，354円分の切手を貼ったもの(長形3号:12cm×23.5cm) なお，返信用封筒に貼付した切手額に不足がある場合，宛先住所に郵送できないことがありますので，注意してください。 |

(4) 注意事項

- ① 入学志願票の記入事項及び出願書類等に不備があるものは、受け付けません。
- ② 出願書類受理後は、いかなる理由があっても記入事項及び書類の変更は認めません。また、出願書類の返還はしません。
- ③ 入学志願票及び志願者名票に記入した住所及び電話番号が変更になった場合は、速やかに農学部入試係まで連絡してください。
- ④ 受験票は、令和4年6月9日（木）頃に発送します。6月15日（水）までに受験票が届かない場合は、農学部入試係まで連絡してください。
- ⑤ 自然災害の発生や感染症の流行等により入学試験の実施が懸念される場合は、本学ホームページにて変更等の対応をお知らせしますので、定期的にホームページで確認してください。

受験情報サイト（URL） <https://juken.ehime-u.ac.jp>

(5) 検定料の返還

次に該当した場合は、納入済みの検定料を返還します。

- ① 検定料を納入したが、出願しなかった場合
- ② 検定料を誤って二重に納入した場合又は誤って所定の金額より多く納入した場合
- ③ 出願書類等を提出したが、出願が受理されなかった場合

【返還請求の方法】

上記①又は②に該当した場合は、下記の連絡先に連絡してください。「検定料返還請求書」を送付しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

上記③の場合は、出願書類等返却の際に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入の上、下記の連絡先に郵送してください。

| |
|---|
| 連絡先 〒790-8577 松山市道後樋又10番13号 愛媛大学財務部財務企画課出納チーム 電話 089-927-9074, 9077 Eメール suitou@stu.ehime-u.ac.jp |
|---|

6. 選抜方法等

(1) 選抜方法

筆記試験、口頭試問及び面接の結果並びに出身学校等から提出された学業成績を総合して判定します。

| 学 科 | コ ー ス | 選 抜 方 法 | | |
|---------|---------------|---------|------|-----|
| 食 料 生 産 | 農 業 生 産 学 | / | 口頭試問 | 面 接 |
| | 植物工場システム学 | / | 口頭試問 | 面 接 |
| | 食 料 生 産 経 営 学 | 筆記試験 | / | 面 接 |
| 生 命 機 能 | 応 用 生 命 化 学 | 筆記試験 | 口頭試問 | 面 接 |
| 生 物 環 境 | 森 林 資 源 学 | / | 口頭試問 | 面 接 |
| | 地 域 環 境 工 学 | / | 口頭試問 | 面 接 |
| | 環 境 保 全 学 | / | 口頭試問 | 面 接 |

(2) 採点・評価の基準

筆記試験，口頭試問及び面接において，本学部の各コースの3年次以降の学修に対応できる総合的な基礎学力について評価します。

(3) 合否の判定基準

- ① コースごとに総合点で合否を判定します。
- ② 同点者は，同順位とします。

(4) 配点

| 学 科 | コ ー ス | 筆 記 試 験 | 口 頭 試 問 | 面 接 | 計 |
|---------|-------------------|---------|---------|-----|-----|
| 食 料 生 産 | 農 業 生 産 学 | / | 200 | 100 | 300 |
| | 植 物 工 場 シ ス テ ム 学 | / | 150 | 150 | 300 |
| | 食 料 生 産 経 営 学 | 150 | / | 150 | 300 |
| 生 命 機 能 | 応 用 生 命 化 学 | 100 | 100 | 100 | 300 |
| 生 物 環 境 | 森 林 資 源 学 | / | 150 | 150 | 300 |
| | 地 域 環 境 工 学 | / | 150 | 150 | 300 |
| | 環 境 保 全 学 | / | 150 | 150 | 300 |

7. 試験の日時，内容及び場所

(1) 試験の日時及び内容

令和4年7月2日（土） 午前9時から（午前8時30分までに集合してください。）

| 学 科 | コ ー ス | 筆 記 試 験 | | 口 頭 試 問 | 面 接 |
|---------|-------------------|----------------|---------|---------------------------------------|-------------------------------|
| | | 筆 記 試 験 内 容 | 試 験 時 間 | | |
| 食 料 生 産 | 農 業 生 産 学 | / | / | 英語，生物（農業）生産に関する基礎的な知識 | 志望動機や学習意欲等を問う。 |
| | 植 物 工 場 シ ス テ ム 学 | / | / | 生物学，化学，物理学から1科目選択し，その選択した科目に関する基礎的な知識 | 同上 |
| | 食 料 生 産 経 営 学 | 食料・農業問題に関する小論文 | 60分間 | / | 同上 |
| 生 命 機 能 | 応 用 生 命 化 学 | 英 語 | 30分間 | 生物学及び化学に関する基礎的な知識 | 同上 |
| 生 物 環 境 | 森 林 資 源 学 | / | / | 科学に関する基礎的な知識 | 同上 |
| | 地 域 環 境 工 学 | / | / | 英語，数学，理科に関する基礎的な知識 | 志望動機や学習意欲，志望分野に関する基礎的な知識等を問う。 |
| | 環 境 保 全 学 | / | / | 英語及び数学に関する基礎的な知識 | 志望動機や学習意欲等を問う。 |

- (注) 1 口頭試問, 面接の時間等については, コースにより異なります。詳細については, 7月1日(金)午前10時から農学部試験場掲示板に掲示しますので, 確認してください。
- 2 試験当日は, 受験票を必ず携帯してください。(受験票は, 入学時及び入学試験個人成績開示の際にも必要となりますので, 試験後も大切に保管しておいてください。)

(2) 試験場

愛媛大学農学部 松山市樽味3丁目5番7号
愛媛大学農学部への交通案内(裏表紙)を参照してください。

8. 合格者発表

令和4年7月14日(木)午前10時

受験者全員に合否結果を送付します。

また, 合格者の受験番号を農学部ホームページ(<https://www.agr.ehime-u.ac.jp/>)に掲載します。ただし, 合格者には, 合格者発表日に, 合格通知書をレターバックプラス(配達手渡しで, 受取時に印鑑が必要)で郵送します。合格者の発表は, 送付された合格通知書が正式なものとなりますので, 必ず「合格通知書」で確認してください。

なお, 電話等による合否の照会には一切応じません。

9. 確約書の提出

合格者は, 本人及び保証人が連署した「編入学確約書」を令和4年8月5日(金)までに提出してください。

なお, 「編入学確約書」が期日までに提出されない場合には, 辞退したものと取り扱います。

10. 欠員補充の方法

編入学確約者が入学定員に満たない場合には, 追加して合格者を決定することがあります。

11. 入学手続

編入学確約書提出者には, 入学手続関係書類を令和5年1月下旬に送付します。入学手続の時期は, 令和5年3月15日(水)から3月22日(水)の期間を予定しています。

12. 初年度の納付金等

(1) 初年度の納付金

初年度に必要な経費は, おおむね次のとおりです。

| | |
|------------------|--------------------------------------|
| 入学料 | 282,000円 |
| 授業料 | 535,800円〔前期分:267,900円, 後期分:267,900円〕 |
| 諸経費 学生教育研究災害傷害保険 | 1,750円 |
| 学生教育研究賠償責任保険 | 680円 |
| その他(後援会費, 校友会費等) | 53,000円 |

※入学料及び授業料の額は, 令和4年度納付額であり, 令和5年度は改定になる場合があります。

※在学中に授業料の改定が行われた場合には, 新授業料を適用します。授業料の徴収は4月以降です。

(2) 入学料免除制度

日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者・申請中の者・入学後に申請予定の者については、学力基準・家計基準を満たし、日本学生支援機構給付奨学金に採用されると決定区分に応じて入学料が減免されることがあります。

(3) 入学料徴収猶予制度

経済的理由により納付期限までに入学料の納付が困難である者、または、その他やむを得ない事情があると認められる者に対しては、申請に基づき審査の上、入学料の徴収を猶予することがあります。

(4) 授業料免除・授業料徴収猶予制度

- ① 入学前1年以内に、本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより授業料の納付が著しく困難であると認められる者に対しては、申請に基づき審査の上、授業料の全額又は一部を免除・徴収猶予することがあります。
- ② 日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者・申請中の者・入学後に申請予定の者については、学力基準・家計基準を満たし、日本学生支援機構給付奨学金に採用されると決定区分に応じて授業料が減免されます。

(5) 奨学金制度

本学で取り扱っている奨学金には、独立行政法人日本学生支援機構奨学金、地方公共団体及び民間育英団体の奨学金があります。

問い合わせ先：農学部 事務課学務チーム (TEL 089-946-9806)

① 独立行政法人日本学生支援機構奨学金

【貸与奨学金】

第一種奨学金（無利子）

- [月額] 自宅通学者 2万円, 3万円, 4万5千円から選択
自宅外通学者 2万円, 3万円, 4万円, 5万1千円から選択
(最高月額は、別途審査が必要です。)

第二種奨学金（有利子）

- [月額] 2万円～12万円の間で、1万円単位で選択

※これらとあわせて入学時の一時金として貸与する入学時特別増額貸与奨学金（有利子）があります。（第一種又は第二種と合わせて申し込む必要があります。）

入学時特別増額貸与奨学金（有利子）

- [初回振込日に一括振込] 10万円, 20万円, 30万円, 40万円, 50万円から選択

入学時特別増額貸与奨学金は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」に申し込みをしたが、利用できなかった世帯の学生を対象とする制度です。

【給付奨学金】

- 自宅通学 9,800円～33,300円
自宅外通学 22,300円～66,700円

*給付奨学金に採用された者は、第一種奨学金の貸与額に制限があります。

【その他】

前籍校で奨学金を貸与・給付されていた者で、引き続き本学でも奨学金の貸与・給付を希望する者は、編入学による継続ができる場合がありますので、入学後早急に申し出てください。

② 地方公共団体及び民間育英団体

主に4月から5月に募集がありますが、出願資格、出願の手続等は奨学団体によって異なりますので、随時、奨学金掲示板でお知らせします。なお、本学で取り扱っている奨学金については、愛媛大学ホームページに掲載していますので、そちらもご覧ください。

③ 愛媛大学修学サポート奨学金

この奨学金は、家計支持者の死亡等、在学中に特別な理由により急激に経済的困窮に陥った学生に対して、緊急・応急的に修学資金を支給する制度です。詳細については、愛媛大学ホームページをご覧ください。

愛媛大学ホームページトップ (<https://www.ehime-u.ac.jp/>)

→「大学生活」→「授業料・奨学金」→「奨学金制度」

④ 愛媛大学「地域定着促進」特別奨学金

愛媛県に就職・定住し、地域の活性化を目指す学生に対して修学資金を支援する制度です。詳細については愛媛大学ホームページをご覧ください。

愛媛大学ホームページトップ (<https://www.ehime-u.ac.jp/>)

→「大学生活」→「授業料・奨学金」→「奨学金制度」

(6) 学生教育研究災害傷害保険

この保険は、教育研究活動中及び通学中に生じた急激かつ偶然な外来の事故によって身体に傷害を被った場合に補償するものです。

本学では全学部とも入学の際に一括加入することになっており、保険料は2か年分で、1,750円です。

(7) 学生教育研究賠償責任保険

この保険は、正課、学校行事、課外活動又はその往復において、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したこと等により、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償するものです。学生教育研究災害傷害保険と併せて一括加入することになっており、保険料は2か年分で、680円です。

13. 入学後の履修及び既修得単位の認定

(1) 入学後の履修

第3年次編入学生の修業年限は2年で、在学期間は2年を標準とし、休学期間を除いて4年を超えることはできません。

卒業に必要な最低履修単位表（卒業要件単位数）

| 科目区分 | | 履修単位数 |
|--------|-------|---------|
| 共通教育科目 | 初年次科目 | 7単位以上 |
| | 基礎科目 | 11単位以上 |
| | 教養科目 | 15単位以上 |
| 専門教育科目 | | 96単位以上 |
| 計 | | 129単位以上 |

(注) 英語については、入学前に4単位以上修得しておくことが望ましい。

(2) 既修得単位の認定

編入学生が、本学部に入學以前に在籍していた大学等で修得した単位の一部を本学部で修得した単位として、次により認定します。

- ① 編入学者の卒業要件にかかる認定単位数の上限は、62単位とする。
- ② 大学、短期大学、高等専門学校卒業生（大学に2年以上在学した者を含む。）又は高等学校等の専攻科修了者（大学入学資格を有するものに限る。）については、最大、共通教育科目（初年次科目、教養科目及び基礎科目）の卒業要件単位33単位並びに専門教育科目のうち学部共通科目7単位、1年次開設の学科共通科目12単位を一括して本学部の卒業に必要な単位として認定する。
- ③ 専修学校の専門課程修了者については、最大、共通教育科目（初年次科目、教養科目及び基礎科目）の卒業要件単位33単位のうち英語4単位を除く29単位並びに専門教育科目のうち学部共通科目7単位、1年次開設の学科共通科目12単位を一括して本学部の卒業に必要な単位として認定し、英語については4単位を上限として個別に単位を認定する。
- ④ 専門教育科目については、入学前に大学、短期大学、高等専門学校、高等学校等の専攻科又は専修学校の専門課程において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）のうち、本学部が開設している授業科目と内容がおおむね一致するものについて、①に定める単位数から、②、③で認定した単位数を減じた単位数を超えない範囲で、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとして単位を認定する。
 なお、高等専門学校卒業生については、第4年次以降の配当科目を対象として、単位を認定する。

14. 合理的配慮を希望する入学志願者の事前相談

本学では、病気・負傷や障がい等がある者が受験上及び修学上不利になることがないように、合理的配慮の提供を行っており、そのための事前相談を受け付けています。受験の際に必要な合理的配慮については、内容によって対応に時間を要することもありますので、出願する前のできるだけ早い時期に、農学部入試係まで相談してください。

また、相談は志願者本人、保護者及び教員等、本人の状況を詳しく説明できる者が行ってください。

(1) 受験上の合理的配慮の申請について

受験上の合理的配慮の提供を必要とする者は、以下の書類を出願書類とあわせて提出してください。

なお、出願後、事故等により受験上の合理的配慮が必要になった場合、又は出願の期限までに提出が困難な場合は、早急に農学部入試係まで連絡してください。

また、通常と異なる解答方法を希望される場合には、対応に時間を要するため、出願前のできるだけ早い時期に申請するようお願いいたします。

| 書類等 | 障害者手帳 所持者 | 障害者手帳 不所持者 |
|---|--------------|---------------|
| 受験上の合理的配慮希望申請書 (https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/outline/download/) | ○ | ○ |
| 障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の写し | ○ | × |
| 受験上で必要な合理的配慮内容が記載された医師の診断書もしくは意見書の写し | ○ | ○ |

(注) 日常生活において使用している補聴器、松葉杖、車椅子等についても、受験上の合理的配慮の申請が必要となります。なお、座布団、ひざ掛け、タオル（サイズは問わない）、ティッシュペーパー（袋から中身だけ取り出したもの）、ハンカチ、目薬については、受験上の合理的配慮の申請は不要です。

(2) 受験上の合理的配慮の決定通知

提出された書類により、受験上の合理的配慮を決定し、決定された合理的配慮の内容は、申請者に郵送で通知します。

なお、決定の際に不明な点がある場合には、別途確認の連絡を行うことがあります。

15. 入学試験個人成績の開示

本学部では、令和5年度第3年次編入学試験の個人成績を受験者本人に限って開示します。令和5年度編入学試験の個人成績の開示は、次のとおり行いますので、希望者は期間内に申し込んでください。ただし、口頭試問及び面接については、A（期待される水準を上回っている）、B（期待される水準に達している）、C（期待される水準を下回っている）による段階評価を開示します。

(1) 開示内容：試験成績

(2) 請求者：受験者本人に限る（代理人は不可）

(3) 請求期間：令和5年5月1日（月）から令和5年5月31日（水）まで

郵送による請求のみとし、この期間内の消印があるものに限り受け付けます。

(4) 請求方法：書面（記入例参照）により、令和5年度愛媛大学農学部第3年次編入学試験受験票と返信用封筒（長形3号12cm×23.5cm、自己のあて先を明記し、414円分の切手を貼ったもの）を同封して、農学部入試係へ請求してください。

(5) 開示方法：本学部到着後、2週間程度で受験者本人あてに、郵送された受験票とともに、簡易書留郵便で送付します。

（請求書面記入例）

| | |
|------------------------------|----------|
| | 令和5年 月 日 |
| 愛媛大学農学部長 殿 | |
| | 請求者氏名 |
| | 受験番号 |
| | 連絡先電話 |
| | - - |
| 第3年次編入学試験個人成績 開 示 請 求 書 | |
| 令和5年度第3年次編入学試験の個人成績を開示請求します。 | |

16. 正解・解答例又は出題意図の開示

本学部では、令和5年度第3年次編入学試験の正解・解答例又は出題意図の開示を次のとおり行います。

(1) 開示日

令和4年7月14日（木）午前10時（予定）

(2) 掲示による場合

場 所：農学部掲示場

掲示期間：開示日から2週間

(3) 郵送による場合

140円分の切手を貼付し、自己のあて先を明記した返信用封筒（長形3号12cm×23.5cm）を同封し、「愛媛大学農学部第3年次編入学試験（試験科目名を明記）の正解・解答例又は出題意図の開示請求」と朱書のうえ、農学部入試係へ請求してください。

受付期間：開示日から1か月間

17. 第3年次編入学試験に関する問い合わせ及び募集要項請求先

(1) 試験に関する問い合わせ及び募集要項の請求先

〒790-8566 松山市樽味3丁目5番7号

愛媛大学農学部入試係

TEL：089-946-9648

Eメール：agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp

(2) 募集要項等の請求方法

募集要項等の請求は、自己のあて名を明記した返信用封筒（角形2号、210円分の切手貼付）を同封し、「愛媛大学農学部第3年次編入学学生募集要項請求」と朱書のうえ、上記（1）の請求先へ請求してください。

(3) 試験に関連するホームページ

- ①編入学試験に関する情報 <https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/transfer/overview-3/>
- ②農学部に関する情報 <https://www.agr.ehime-u.ac.jp/>
- ③その他愛媛大学に関する情報 <https://www.ehime-u.ac.jp/>

18. 個人情報の取扱い

本学では、出願受付を通じて取得した氏名、住所等の個人情報は、本学における出願の事務処理、出願書類等に不備があった場合の連絡、試験の実施、合格者発表、合格された場合の入学手続関係書類の送付等のために利用します。

なお、出願書類等に不備があった場合には、その訂正・補完を迅速に行っていただくために、本学を受験されること及び提出した出願書類等に不備があることを、保護者等又は所属学校に通知する場合があります。

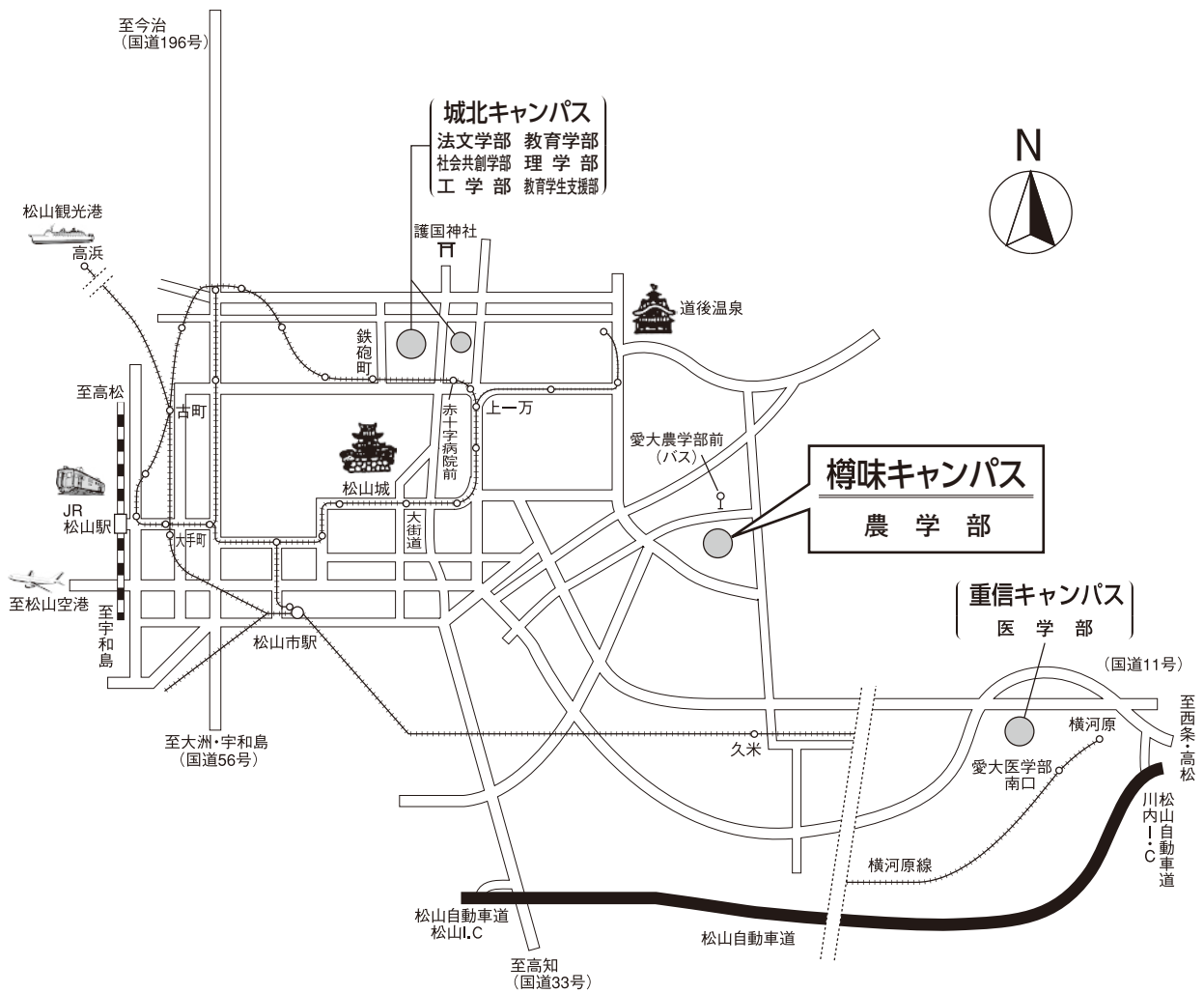
また、本選抜に係る個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務及び調査・研究（入試の改善や志願動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

愛媛大学農学部への交通案内

農学部

伊予鉄バス ⑧番線（東野経由）道後温泉駅前行き愛大農学部前下車
 〔（JR松山駅前）松山市駅前―千舟町―新立―愛大農学部前―道後温泉駅前〕

（注）バスの運行時刻については、受験者各自が確認してください。
 （特にJR松山駅前発着便は少ないので注意してください。）



（注）電車，バス等の運行時刻については、受験者各自が確認してください。

各種交通機関
ホームページ

●JR 四国 <https://www.jr-shikoku.co.jp/>
 ●伊予鉄道 <https://www.iyotetsu.co.jp/>

●松山観光港 <https://www.kankoko.com/>
 ●松山空港 <http://www.matsuyama-airport.co.jp/>